

計画目標1 男女共同参画の意識づくり
基本方針(1) 意識啓発の推進

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
1 広報・ ホームページ等を通じた啓発	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩！」を発行します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年2回(11月、2月)作成し、町内会回覧や市内関係施設、市内事業所へ配布し啓発を図ります。 フルカラーで作成し、更に注目されるように心掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年2回(11月、2月)作成し町内会回覧、市内関係施設、市内事業所への配布およびイベント開催時に配布し啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年2回(7月、2月)作成し町内会回覧、市内関係施設、市内事業所への配布およびイベント開催時に配布し啓発を図る。 	
	「広報くさつ」やホームページ等を通じて条例の周知等、啓発を行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 広報くさつの特集(年間3回)に掲載し、市民に啓発を図るほか、ホームページでの啓発や市庁舎ロビーでのパネル展示により、啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報くさつの特集ページ(7月1日号、11月1日号、3月1日号)に掲載し、市民に啓発を図った。また、市庁舎ロビーで6月、11月に男女共同参画に関する啓発パネルの展示をし啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報くさつの特集ページ(7月1日号、11月1日号)に掲載し、市民に啓発を図るほか、ホームページや市庁舎ロビーでのパネル展示により男女共同参画に関する啓発を図る。 	
2 講演会 や講座等 の開催による学習 機会の提供	男女共同参画セミナーや市民フォーラム、出前講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する学習会や、次世代育成男女共同参画事業として、「デートDV」をテーマとした講演会を開催する他、各種出前講座を実施する。 ジェンダーに関する学習会を開催する。 年3回(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の高等学校に出向き、「デートDVの防止」をテーマにした研修を実施した。 ①平成29年7月14日(金) 玉川高校 2年生 319人 ②平成29年10月5日(木) 草津高校 3年生 231人 事業所へ出向き講座を行った。 内容:ワーク・ライフ・バランスについて ①平成29年7月12日(水) JA草津市 衛生委員会 10名程度 ②平成30年3月19日(月)、23日(金) JA草津市 職員教育基本研修会 各日2回開催 各回40人程度 ジェンダーに関する学習会 ①平成29年11月11日(土) 「非婚・結婚・離婚」について ②平成29年12月13日(水) 女性とお金について ③平成30年2月24日(土) 私らしく生きるためのレシピ身近な人との関係を考える 各回15人程度 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する学習会や、次世代育成男女共同参画事業として、「デートDV」をテーマとした講演会を開催する他、各種出前講座を実施する。 ジェンダーに関する学習会を開催する。 年2回(男女共同参画課で1回、関係課とコラボし1回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する学習会を関係課とコラボして実施することにより、これまで男女共同参画に関して関わってこなかった方にも学習する機会を提供する。

計画目標1 男女共同参画の意識づくり
基本方針(1) 意識啓発の推進

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
3 男女共同参画に関する情報の収集・提供	市民アンケート調査を定期的を実施し、市民の意識の変化を把握します。	男女共同参画課	・企画調整課において毎年実施する市民意識調査の分析結果を踏まえ事業を進める。	・平成29年度市民意識調査「男女共同参画が進んでいると思う市民の割合」15.8% 前年比2.1ポイント減。	・平成29年度の市民意識調査の分析結果(前年比2.1ポイント減)を踏まえ男女共同参画事業を進める。	
	男女共同参画に関する文献・啓発素材等の収集・活用を図ります。	男女共同参画課	・男女共同参画に関連する文書の収集や整理を行い、市民への情報提供に努める。	・国や県の情報、各種情報誌などから男女共同参画に関する情報を収集し、啓発紙やホームページおよびパネル展示などで広く市民に情報提供を行った。	・男女共同参画に関連する文書の収集や整理を行い、収集した情報を基に市民へ情報提供し啓発に努める。	
	男女共同参画に関する図書について適切な収集・整理を行い、市民等に提供します。	図書館 南草津図書館	・引き続き、関連する図書の収集・貸出を行い、市民等に情報提供を行う。	・引き続き、関連する図書の収集・貸出を行い、市民等に情報提供を行った。	・引き続き、男女共同参画・ジェンダー等に関連する図書の収集し、貸出やレファレンスサービス、展示等で情報提供を行う。	
4 男女共同参画の視点による表現媒体の点検	男女共同参画の視点に立ち、広報・ホームページ等の点検を行います。	広報課	・不適切な表現がないか、男女共同参画の視点に立ち、広報くさつの作成や市ホームページの確認を行う。	・広報くさつ(年間全22号)の作成時及び、市ホームページの投稿時において、不適切な表現がないか、男女共同参画の視点に立ち、確認を行った。	・不適切な表現がないか、男女共同参画の視点に立ち、広報くさつの作成や市ホームページの確認を行う。	
	屋外広告物について、申請書類や現地確認等により、不適切な表現がないことの確認を行います。	都市計画課	・許可申請書提出時や現地完了検査(20件/月)および是正指導(20件/月)などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認する。 ・違反広告物簡易除却団体(7団体)の活動時に、上記同様確認を行う。	・許可申請書(H29許可実績:584件)提出時や、現地完了検査(20件/月平均)および是正指導(15件/月平均)などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認を行った。 ・違反広告物簡易除却団体(7団体)の活動時に、上記同様確認を行った。	・許可申請書提出時や現地完了検査(20件/月)および是正指導(20件/月)などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認する。 ・違反広告物簡易除却団体(7団体)の活動時に、上記同様確認を行う。	

計画目標1 男女共同参画の意識づくり
基本方針(2) 教育の充実

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
5 人権教育の充実	全小中学校において、県が発行する「男女共同参画社会づくり読本」の活用等により、児童・生徒が男女共同参画についての学びを深められるよう、人権教育を実施します。	学校教育課	・県発行の「男女共同参画社会づくり読本」の活用とともに、家庭科や道徳でも男女共同参画についての授業を実施し、児童・生徒の学びを深める。	・県発行の「男女共同参画社会づくり読本」を配布した(20校/20校中) ・県発行の「男女共同参画社会づくり読本」を活用して、男女共同参画について授業を実施した。(18校/20校中) ・男女共同参画社会づくりについて他の資料を活用して授業した(2校/20校中)	・県発行の「男女共同参画社会づくり読本」の活用を一層促進するとともに、道徳の教科化や他教科との学習内容等と関連付けながら、男女共同参画についての授業を実施し、児童・生徒の学びを深める。	
	主に中高生を対象に、次世代育成事業として、男女共同参画に係る学習会を実施します。	男女共同参画課	・「デートDV防止」をテーマに中高生を対象とした学習会を実施する。	・市内の高等学校に出向き、「デートDVの防止」をテーマにした研修を実施した。 ①平成29年7月14日(金) 玉川高校 2年生 319人 ②平成29年10月5日(木) 草津高校 3年生 231人 【再掲】 ・市広報により児童や若年女性の性被害を防ぐための特集ページを作成し啓発を行った。 広報11月1日号	・「デートDV防止」をテーマに中高生を対象とした学習会を実施する。	
6 性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	学校教育環境・内容を点検し、LGBTの人への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	学校教育課	・学校教育にかかわる環境、内容について、よりよい在り方を求めるべく、保護者、地域と意見を交流させ、問題解決に向けた機運を高める。	・文部科学省発行の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る。児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」資料の活用を推進し、教職員の理解を深めた。	・学校教育にかかわる環境、内容について、保護者、地域と意見を交流させ、性自認や性的指向という側面から、多様性を尊重し、問題解決に向けた機運を高める。	
7 教職員研修の充実	男女共同参画意識を高めるため、全小中学校において、教職員研修を実施します。	学校教育課	・人権教育を推進する者として、また、人権尊重の精神を啓発していく者として、これまでから取り組んでいる研修をさらに進める。(校内人権研修、PTA人権同和教育研修、市人権・同和教育研究大会等への参加など)	・各校において、人権に関わる研修やPTA人権同和研修などを行々とともに、市人権・同和教育研究大会への参加やその他の研修への参加を通して人権意識を高める取組を進めた	・人権教育を推進する者として、また、人権尊重の精神を啓発していく者として、これまでから取り組んでいる研修をさらに進める上で、滋賀県が平成30年度に発行した「性の多様性を考える」リーフレットを活用する。	

計画目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり

基本方針(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
8 事業者 のワーク・ラ イフ・バラ ンス推進の勸 奨	長時間労働の削減 や育児・介護支援 に係る企業啓発を 進めるとともに、従 業者が自ら望む ワーク・ライフ・バラ ンスを選択できるよ う事業者の取り組み を促進します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所・団体の長時間労働の是正、働き方改革を進めるためセミナー・講演会を実施する。 市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を実施(市民団体に委託)し、報告書を作成、公表するほか、他の事業で活用する等ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働の是正等の働き方改革を促し、事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進するためのセミナーを開催した。 平成29年10月10日(火) 内容:先進企業の講演とパネルトーク テーマ:これが業績も伸びる改革だ! ～先進企業の働き方改革&情報交換会～ 参加者:48人 市内事業所のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を実施した。 対象:629社、回収171社、回収率27.2% 調査期間:平成29年6月28日～7月14日 イクボス宣言を行った事業所10事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査から課題問題点を抽出し、テーマを定め講座・相談会を開催する。 平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を踏まえた啓発リーフレットを作成し、市内事業所に配布するなどワーク・ライフ・バランス等の啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> テーマを絞った講座とし、事業所にとってより具体的な働き方改革の手法等を学ぶことができる講座・相談会とする。 調査結果を分析したデータや先進事例を掲載することで、身近でわかりやすいリーフレットを作成し啓発を図る。
		商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行う。 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会におけるオーナー研修(2月実施予定)において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会におけるオーナー研修(2月実施予定)において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容の研修を実施する。
	入札参加資格審査 において、滋賀県 ワーク・ライフ・バラ ンス推進企業への 登録など、男女共同 参画推進に係る評 価項目の導入を図 ります。	契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の入札参加資格審査において、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録と女性技術者雇用を加点項目として加点します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の入札参加資格審査において、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録と女性技術者雇用を加点項目として加点しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の入札参加資格審査において、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録と女性技術者雇用を加点項目として加点します。 	
	農業経営者が休日 や給与、役割分担 等を明確にする「家 族経営協定」の普 及啓発を行います。	農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「家族経営協定のすすめ」のパンフレットを農業委員に配布、ならびに窓口を設置し、普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員を介して普及啓発を実施。協定締結への調整を図った。(実績:2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 「家族経営協定のすすめ」のパンフレットを農業委員に配布、ならびに窓口を設置し、普及啓発を行う。 	

計画目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり
基本方針(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
9 子育て 支援の充 実 「草津市子 ども・子育 て支援事業 計画」の推 進	児童育成クラブや 病児・病後児保育、 ファミリー・サポート・ センターなど、子育て 支援の充実を図り ます。	子ども子育て推進 課	・多様なニーズに対応した子育て 支援の充実により、仕事と子育て の両立をサポートする。平成29年 度は、民設児童育成クラブを3箇 所募集し、整備を支援するととも に、JR南草津駅前に子育て支援 拠点施設の整備を行う。	・多様なニーズに対応した子育て支援の充実 により、仕事と子育ての両立をサポートするた め、民設児童育成クラブを3箇所募集し、整 備の支援を行った。また、JR南草津駅前に子 育て支援拠点施設の整備を行った。	・放課後の居場所づくりと多様な保育 ニーズに対応し、仕事と子育ての両 立をサポートするため、民設児童育 成クラブを募集し、整備を支援するととも に、病児・病後児保育の利用拡大の ための周知を行う。	組織改編による所掌事務の変 更により、「児童育成クラブ」と 「病児・病後児保育」のみの実 施
		子育て相談セン ター			・仕事と子育ての両立をサポートする ため、ファミリー・サポート・センターの 制度周知による利用促進に努めるとも に、子育て親子の多様なニーズに 対応し、子育て支援の充実を図るた め、JR草津駅前に子育て支援拠点施 設の運営を行う。	組織改編による所掌事務の変 更
	待機児童の解消に 向けて、認定こども 園や小規模保育施 設等の整備を進め ます。	幼児施設課	・待機児童の解消に向けて、(仮 称)志津認定こども園の工事を実 施する。 ・(仮称)山田認定こども園および (仮称)玉川認定こども園に係る実 施設計を行うとともに、小規模保育 施設を2施設整備する。	・(仮称)志津認定こども園整備1期工事を実 施した。 ・(仮称)山田認定こども園および(仮称)玉川 認定こども園の実施設計を行った。 ・小規模保育施設を2施設整備した。 ・私立認可保育所の運営事業者を公募した。 ・既存私立認可保育所の本園化、認定こども 園化を行った。	・(仮称)志津認定こども園整備2期工 事を実施する。 ・(仮称)山田認定こども園整備工事 を実施する。 ・(仮称)玉川認定こども園整備1期工 事を実施する。 ・小規模保育施設を2施設整備する。 ・公募により採択した事業者の施設整 備を支援し、引き続き運営事業者の 公募を行う。 ・既存私立認可保育所の定員増(本 園化、認定こども園化)にかかる支援 を行う。	平成29年度の草津市子ども・ 子育て支援事業計画の中間 見直しを踏まえ、新たに私立 認可保育所の運営事業者を 公募する他、既存私立認可保 育所の定員増(本園化、認定 こども園化)にかかる支援を行 う。
		子ども子育て推進 課	・(仮称)草津中央認定こども園の 改修工事を継続して行う。 ・(仮称)大路認定こども園の施設 整備補助と移行保育の実施を行 う。	・草津中央おひさまこども園の改修工事を完 了した。 ・たちばな大路こども園の施設整備補助と移 行保育を実施した。		「草津中央おひさまこども園の 改修工事」と「たちばな大路こ ども園の施設整備補助および 移行保育」の事業完了

計画目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり

基本方針(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
10 ひとり 親家庭へ の支援	ひとり親家庭に対する相談対応や児童扶養手当の支給など、自立生活に向けた支援を行います。	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめるとともに、「子どもの居場所」の運用の充実を図る。また、児童扶養手当の支給を行う。 	<p>ひとり親家庭の福祉の向上のため、所得制限に満たない家庭に対して、児童扶養手当を支給し、母子・父子自立支援員による自立に向けた就労や貸付にかかる相談に応じた。</p> <p>また、ひとり親家庭の中学生を対象に生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行う「子どもの居場所」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当 342,835千円 相談件数 延べ2,240件 子どもの居場所 46回開催 	<p>ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行う。</p> <p>また、「子どもの居場所」の運用の充実を図る。</p>	
	ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部について助成します。	保険年金課	<p>引続きひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 25,757件 予算額 77,173千円 	<p>ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 23,636件 予算額 71,926千円 	<p>引続きひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 23,416件 予算額 78,388千円 	
11 高齢・ 障害福祉 サービス等 の充実 「草津あ んしんい きプラン」 「草津市障 害者計画・ 障害福祉 計画」の推 進	高齢福祉サービスの適切な運用を図ります。	長寿いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が男女の尊厳を保ち、可能な限り自立して生活できるよう、各種サービスによる支援を行う。また、「参加」「活動」に重点を置いた介護予防の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様なサービスの展開を図りました。また、住民主体による介護予防が展開されるよう、いきいき百歳体操等の活動団体への支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が男女の尊厳を保ち、可能な限り自立して生活できるよう、各種サービスによる支援を行う。また、「参加」「活動」に重点を置いた介護予防の推進を図る。 	
	地域密着型サービスの整備など、介護保険サービスの充実と制度の適正運用を図ります。	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導や集団指導、ケアプラン点検等を通じて介護保険制度の適正運用に努め、介護離職の減少をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導を19件実施、集団指導を1回実施、ケアプラン点検61件実施し、介護保険の適正運用を図る中で介護離職の減少を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導や集団指導、ケアプラン点検等を通じて介護保険制度の適正運用に努め、介護離職の減少をすすめる。 	
	障害福祉サービスの充実と制度の適正運用に努めます。	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行いました。 短期入所／114人、延べ日数306日／月 日中一時／148人 	<ul style="list-style-type: none"> 介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行う。 	

計画目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり
基本方針(4) DV対策の強化

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
12 DVの 防止に向け た啓発の充 実	暴力の根絶に向け て、「DV・デートDV」 「ストーカー」といっ た事象や法制度に ついての情報提供 と意識啓発を広く行 います。	男女共同参画課	・男女共同参画啓発紙「みんなで一 歩」(年間2回発行)やホームページ による意識啓発を行う。	・啓発紙の発行2回(11月、2月) 6,000部/1回 町内会回覧、市内事業所、関係機関 への送付 11月号にDVに関するチラシを挟み込 み、配偶者暴力相談支援センターの 認知度向上を図った。 ・市役所ロビーでのパネル展示 平成29年11月12日(日)～25日(土) ・ホームページにより相談窓口の周知を 行った。	・男女共同参画啓発紙「みんなで一 歩」(年間2回発行)や市役所ロビーを 活用したパネル展示、およびホーム ページによる意識啓発を行う。	
	主に中高生を対象 に、「デートDV防 止」をテーマとした 学習会を実施し、若 年層に向けた開発 を図ります。	男女共同参画課	・「デートDV防止」をテーマに中高生 を対象とした学習会を実施する。	・市内の高等学校に出向き、「デートD Vの防止」をテーマにした研修を実施し た。 ①平成29年7月14日(金) 玉川高校 2年生 319人 ②平成29年10月5日(木) 草津高校 3年生 231人 【再掲】	・「デートDV防止」をテーマに中高生 を対象とした学習会を実施する。	
13 相談体 制の充実	被害がある・疑われ る場合の相談窓口 について、気軽に安 心して頼ることが できるよう図るとも に、そのアクセス性 を高めます。	男女共同参画課	・DV相談をはじめ女性一般相談がで きるワンストップ総合相談窓口を設 置し、相談に応じるとともに、窓口の周 知を行う。	・DV相談や家庭生活に関することな ど、電話相談や面談による相談対応す るとともに、関係課、関係機関と連携し 相談者の支援を行った。また、ホーム ページや啓発紙等で窓口の周知に努 めた。 相談件数:69件 ・DV相談カード、自殺対策相談パンフ レットを警察署・交番・駐在所に設置し 連携を図った。	・DV相談をはじめ女性一般相談がで きる総合相談窓口を設置し、相談に 応じるとともに、関係課、関係機関と 連携を図る。また、相談窓口の周知を 行う。	
		子ども家庭課	・家庭相談員8名を配置し、被害者の 心情に寄り添った窓口対応を行う。	・家庭相談員8名を配置し、被害者の 心情に寄り添った窓口対応を行った。 家庭児童相談件数:1,358件 (うち児童虐待に関するもの:702件)	・家庭相談員8名を配置、また正規職 員を1名増員し、被害者の心情に寄り 添った窓口対応を行う。	・職員体制を1名増とし体制の 強化を図ります。

計画目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり
基本方針(4) DV対策の強化

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事業 があれば記入してください。
		人権センター	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談員による常設相談。(火～土曜日) ・弁護士による相談(要予約)月1回 ・人権擁護委員による相談週1回(月曜日) ・関係機関との連携に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談員による常設相談(火～土曜日) ・弁護士による相談(要予約)月1回 ・人権擁護委員による相談週1回(月曜日) ・年間163件の人権相談を行った。 ・関係機関との連携に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談員による常設相談(火～土曜日) ・弁護士による相談(要予約)月1回 ・人権擁護委員による相談週1回(月曜日) ・関係機関との連携に努める。 	
	来談者の状況に適正に応じられるよう、相談員の複数配置を図るとともに、資質向上のための研修機会を充実させます。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の総合相談窓口として、引き続き相談員を配置するとともに、相談員の質の向上を図るため、各種研修会に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の総合相談窓口として、相談員を常時配置するとともに、相談員の質の向上のため研修会に参加した。 【参加した主な研修】 相談員スキルアップ講座 3回 DV相談員専門員研修 4回 要保護児童対策地域協議会 5回 自殺対策関係課会議 2回 人権ネットワークLGBT研修 1回 女性支援地域連携フォーラム 1回 デートDV防止啓発セミナー 1回 児童虐待防止啓発研修会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の総合相談窓口として、引き続き相談員を配置するとともに、相談員の質の向上を図るため、各種研修会に参加する。 	
		子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の複数対応を実施し、DV関連の各種研修にも積極的に参加し、相談員の対応能力の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の複数対応を実施し、DV関連の各種研修にも積極的に参加し、相談員の対応能力の向上に努めた。 【参加した主な研修】 児童福祉司任用前講習会 相談員スキルアップ講座 市町村アカデミー研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の複数対応を実施し、DV関連の各種研修にも積極的に参加し、相談員の対応能力の向上に努める。 	
		人権センター	<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のための研修機会は、情報を利用し積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のための研修機会は、情報を利用し積極的に参加した。 【参加した主な研修】 地域リーダー養成講座 デートDV防止啓発セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のための研修機会は、情報を利用し積極的に参加する。 	
14 被害者の安全確保と自立支援の充実	母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護と自立支援を行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の状況に応じ、家庭児童相談室と連携し、一時保護所、母子生活支援施設等への入所を検討し、保護とその後の自立に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護所(母子生活支援施設)等へ入所の対象となる事案が1件あり、家庭児童相談室と連携し対応した。その他についても家庭児童相談室と情報交換を密にし連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の状況に応じ、家庭児童相談室と連携し、一時保護所、母子生活支援施設等への入所を検討し、保護とその後の自立に向けた支援を行う。 	

計画目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり
基本方針(4) DV対策の強化

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
		子ども家庭課	・被害者の状況に応じて、母子生活支援施設への入所を検討し、保護と其の後の自立に向けた支援を行う。	・被害者の状況に応じて、母子生活支援施設の活用や、DV支援措置証明の発行など、必要な支援に繋げた。	・被害者の状況に応じて、母子生活支援施設への入所を検討し、保護と其の後の自立に向けた支援を行う。	
15 関係機 関との連携 強化	被害者への支援にあたり、様々な社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の連絡体制の強化を図ります。	男女共同参画課	・関係課や関係機関との情報交換を行うとともに、支援内容について必要な協議を行う。	・定期的に関係課や関係機関と情報交換を行うとともに、相談内容に応じ関係課や関係機関と協力し支援を行った。	・関係課や関係機関との情報交換を行うとともに、必要に応じ支援内容について協議し、適切な支援を行う。	
		子ども家庭課	・要保護児童対策地域協議会において、男女共同参画課、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、情報交換を行うとともに、支援内容について協議を行う。	・各種の会議を開催し、各関係機関と支援内容について協議および情報の共有を行った。 ①要保護児童対策地域協議会 代表者会議:2回開催 実務者会議:6回開催 ②個別ケース検討会議:120回 ③関係機関連絡調整会議:6回	・要保護児童対策地域協議会において、男女共同参画課、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、情報を共有するとともに、支援内容について協議を行う。	
	被害者を確実に保護し安全を確保できるよう、市内外の関係機関との連携を強化するとともに、自立生活への継続的なサポート体制の充実を図ります。	男女共同参画課	・関係課や関係機関との連携が図れるよう、日頃から情報交換に努めるとともに、関係機関が実施する研修に参加する。	・定期的に関係課や関係機関と情報交換を行うとともに、関係課との会議や研修会に参加した。 【参加した主な研修】 相談員スキルアップ講座 3回 DV相談員専門員研修 4回 要保護児童対策地域協議会 5回 自殺対策関係課会議 2回 人権ネットワークLGBT研修 1回 女性支援地域連携フォーラム 1回 デートDV防止啓発セミナー 1回 児童虐待防止啓発研修会 1回	・関係課や関係機関との連携が図れるよう、日頃から情報交換や必要に応じて協議を行うとともに、関係機関が実施する研修に参加する。	
		子ども家庭課	・男女共同参画課、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、被害者およびその児童の安全を確保し、連絡をとり、ち密な対応に努める。	・男女共同参画課、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、被害者およびその児童の安全を確保し、連絡をとり、ち密な対応に努めた。	・男女共同参画課、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、被害者およびその児童の安全を確保し、連絡をとり、ち密な対応に努める。	

計画目標3 男女がともに生涯にわたって豊かに暮らすための健康づくり
基本方針(5) 性と健康の尊重

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
16 性教育の充実	保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。	幼児課	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの生き方や人権が尊重できるよう、子ども、保護者、職員の意識が高まるような学習の機会を確保する。 健康診断を実施し、自分の体や健康に関心を持ち、大切にしようとする心や実践力を育てる。 絵本やお話しを通して、生まれてきた喜びや命の大切さ、つながりを学ぶ機会を設け、自尊感情を高まるようにする。 ちがいを認め合うことの大切さを日々の保育や家庭でのふれあいの中で感じられるように働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権集会、クラス懇談会、同和保育会議などを定期的に行い、人権意識が高まるような学びの機会を設けた。 健康診断を行い健康に関心を持ち、自分の体を大切にしようとする心や実践力を育てた。 日々の保育の中で、紙芝居や絵本などのお話しを通して、生まれてきた喜びや命の大切さを感じられるような保育を展開した。 日々の送迎時や懇談会などを通して、保護者の方と子どもの育ちを分かち合い、違いを認め合うことの大切さを感じられるように働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの生き方や人権が尊重し、子ども、保護者、職員の意識が高まるような学習の機会を確保する。 健康診断を実施し、自分の体や健康に関心を持ち、大切にしようとする心や実践力を育てる。 絵本やお話しを通して、生まれてきた喜びや命の大切さを学ぶ機会を設け、自尊感情を高まるようにする。 一人ひとりの違いを認め合うことの大切さを日々の保育や家庭で感じられるように働きかける。 	
		学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づく各小中学校の教育課程において、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導を、年間を通じて計画的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校の教育計画に沿って、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づく各小中学校の教育課程において、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導を、年間を通じて計画的に行う。 	
17 相談体制の充実	子宮頸がん・乳がん検診等の受診勧奨を図るとともに、性を踏まえた健康づくりの相談・支援を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸・乳がん検診の無料クーポン券対象者を国は縮小(子宮20歳・乳40歳)したが、当市はより利用しやすくするため(子宮20・25・30・35・40歳、乳40・45・50・55・60歳)拡大を図る。また、個別の受診勧奨の対象者も拡大し継続実施する。(子宮20～69歳、乳40～69歳の内クーポン対象者除く) 	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸・乳がん検診の無料クーポン券を拡大し(子宮20・25・30・35・40歳、乳40・45・50・55・60歳)クーポン券を送付。また、個別の受診勧奨の対象者も拡大し(子宮20～69歳、乳40～69歳の内クーポン対象者除く)実施した。 2歳半健診の場や図書館イベントで乳がん視触診や検診の啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券対象者は、国の要綱では、子宮20歳・乳40歳となっているが、本市は節目年齢の対象者(子宮20・25・30・35・40歳、乳40・45・50・55・60歳)を継続し、クーポン券を送付。併せて個別受診勧奨の対象者も継続し、勧奨ハガキを送付。ハガキの内容に関しては、①チャート式で自身が受診出来るがん検診を把握できること②受診歴を記入できる欄を設け、自分自身で健康管理が出来、ミシン目で切り離すと、カードサイズとなり、財布に入れて携帯出来る様にするこの二点を新たに実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団検診を市内3カ所で新たに実施し、受診機会の拡大を図る。

計画目標3 男女がともに生涯にわたって豊かに暮らすための健康づくり
基本方針(5) 性と健康の尊重

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
	男女を問わず、心身の健康管理に努めることや、疾病の早期発見・早期対応のための啓発を行います。	健康増進課	・健康くさつ21(第2次)および食育推進計画(第2次)を推進するため、生活習慣病予防に関する市民への啓発、くさつ健幸ポイント制度の実施、企業と連携した禁煙しようとする人への支援など、くさつヘルスアッププロジェクトに取り組む。	・生活習慣病予防・介護予防・健康づくりに関する市民啓発、健幸ポイント制度の実施、食と運動のヘルスチェックデーを開催した。また企業と連携した禁煙しようとする人への支援などに取り組んだ。	・生活習慣病予防に関する市民への啓発、くさつ健幸ポイント制度の実施、企業と連携した禁煙しようとする人への支援など、働く世代の健康づくり、地域で取り組む健康づくり、企業、団体等との多種多様な協働による健康づくりに取り組む。 ・自殺予防として各種相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、啓発する。	・くさつ健幸ポイント制度に加え平成30年1月10日から健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の運用が開始している。
18 セクハラ対策の推進	セクハラ等の防止に向けて、出前講座等による啓発を行うとともに、相談窓口の周知など、情報提供に努めます。	男女共同参画課	・必要に応じ出前講座を行うとともに、啓発紙等を通して啓発を図る。また、総合相談窓口で相談に応じるとともに、窓口の周知を行う。	・市広報により性の多様性を尊重する社会をめざすための特集ページを作成し啓発を行うとともに、相談窓口の周知も行った。 広報3月1日号	・必要に応じ出前講座を行うとともに、啓発紙等を通して啓発を図る。また、総合相談窓口で相談に応じるとともに、窓口の周知を行う。	
19 性の多様性を踏まえた行政事務の実施	LGBT当事者への相談対応を進めます。	人権政策課 人権センター 男女共同参画課	・LGBTに関する情報収集をするともに、総合相談窓口において、他の相談窓口と連携しながら対応する。	・滋賀県主催のLGBTの研修に参加した他、当事者へのインタビューをするなど情報収集を図った。相談についてはLGBTに関するものは無かった。 ・市民団体、当事者団体とともに性の多様性についてのワークショップを実施した。	・LGBTに関する情報収集をするともに、総合相談窓口において関係課と連携を図り相談対応する。	・これまでLGBTに関することについては男女共同参画が主として担当していたが、平成30年度より人権部門が主として担当することとした。
	LGBTに対する差別や偏見をなくすよう意識啓発を進めます。	人権政策課 人権センター 男女共同参画課	・LGBTに関する情報収集を行うとともに、広報くさつ、ホームページ等で啓発する。	・市広報により性の多様性を尊重する社会をめざすための特集ページを作成し啓発を行うとともに、相談窓口の周知も行った。 広報3月1日号	・LGBTに関する情報収集を行うとともに、広報くさつ、ホームページ等で啓発する。	・これまでLGBTに関することについては男女共同参画が主として担当していたが、平成30年度より人権部門が主として担当することとした。
	行政事務において、性の多様性への配慮が必要な点について精査し、対応について検討します。	人権政策課 人権センター 男女共同参画課	・LGBTに関する情報収集を行い、必要な配慮等について関係課との協議を行う。	LGBTに関する研修等に参加し情報収集を行うとともに、LGBTに関する先進自治体の取り組みについて調査を実施した。	・LGBTに関する情報収集を行い、必要な配慮等について関係課との協議を行う。	・これまでLGBTに関することについては男女共同参画が主として担当していたが、平成30年度より人権部門が主として担当することとした。

基本目標4 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり

基本課題(6) 男女共同参画の地域コミュニティづくり

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
20 コミュニティ活動における男女共同参画の促進	まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。	まちづくり協働課	・現状と課題の把握に努め、必要に応じて、随時、啓発を行う。	・地域コミュニティ活動における男女共同参画の視点を地域会議等にて現状と課題について、女性参画の促進がコミュニティ活動の活性化に繋がっていることを事例に共通認識、今後のあり方について協議をおこなった。	・地域コミュニティの一つであるまちづくり協議会の催事や、地域情報誌等で女性参画の促進等のきっかけになるような周知・啓発等について取り組んでいく。	
		男女共同参画課	・町内の伝統行事などに対して、好事例と思われるものについて積極的に取材等を行い、啓発紙に掲載するなど、地域のしきたりや習慣等にかかる男女共同参画の啓発を図る。	・啓発紙「みんなで一歩」で民俗芸能「サンヤレ踊り」を取材し、伝統行事への女性参画が進んでいることを紹介し、啓発を行った。	・地域活動における男女共同参画について啓発紙や広報に掲載するなど啓発する。	
	町内会等への出前講座を実施するなど、地域のしきたりや慣習を見直すための啓発を行います。	男女共同参画課	・引き続き「みんなでトーク」のテーマとして、男女共同参画を揚げ、町内会への出前講座を実施するとともに、啓発紙等での男女共同参画の啓発を図る。	・町内会等への出前講座は無かったが、地域での好事例を取材し、啓発紙に記載し啓発を図った。	・引き続き「みんなでトーク」のテーマとして、男女共同参画を揚げ、町内会への出前講座を実施するとともに、啓発紙等での男女共同参画の啓発を図る。	
21 地域防災における男女共同参画の推進	自主防災組織や避難所運営において、女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点による適切な配慮を図ります。	危機管理課	・女性消防隊員に福祉共済への加入を薦める。 また、市総合防災訓練や各地域で行われる防災講座の場にて、HUG訓練等を通じ、避難所運営における女性の参画への意識向上を図る。	・女性のみで構成されている自衛消防隊に福祉共済への加入を薦め、加入に至った。また、市総合防災訓練や各地域で行われたHUG訓練や防災講座において避難所運営における女性の参画についての意識向上を図ることができた。	・女性消防隊員に福祉共済への加入を薦める。 また、市総合防災訓練や各地域で行われる防災講座の場にて、HUG訓練等を通じ、避難所運営における女性の参画への意識向上を図る。	
22 男女共同参画推進団体の育成	(仮称)男女共同参画推進センターの開設に向けて、その活動母体となる推進団体を育成します。	男女共同参画課	・男女共同参画市民会議い〜ぶんの活動を支援するとともに、団体とともに男女共同参画センターの先進地視察を行い、運営手法や取り組みについて調査・研究を行う。	・(仮称)男女共同参画センターのオープンに向け、男女共同参画市民会議い〜ぶんとともに、県内外のセンターの視察やワークショップを実施し、調査・研究を行った。 県内外視察 4センター(三田市、川西市、茨木市、大津市) ワークショップ開催 1回	・引き続き運営・業務等の検討のため、男女共同参画市民会議い〜ぶんとともに、ワークショップ等を開催し、オープンに向け団体の育成を図る。	

基本目標4 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり

基本課題(6) 男女共同参画の地域コミュニティづくり

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業 や拡充事業または廃止した事 業があれば記入してください。
23 (仮称)男女共同参画推進センターの開設	平成31(2019)年度開設予定の「(仮称)市民総合交流センター」内に、「(仮称)草津市男女共同参画推進センター」の設置を推進します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き(仮称)市民総合交流センターの担当部局との調整・協議を行い、センター設置を推進する。 市民団体とともにセンターの先進地視察を行い運営手法等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)男女共同参画センター設置に向け、担当部局と調整・協議を行った。 ・男女共同参画市民会議い～ふんとともに、県内外のセンターの視察やワークショップを実施し、調査・研究を行った。 県内外視察 4センター(三田市、川西市、茨木市、大津市) ワークショップ開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き(仮称)市民総合交流センターの担当部局との調整・協議を行う。 ・市民団体とともにセンターオープンに向けたワークショップを開催し、業務等の検討を行う。 	

基本目標4 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり
基本課題(7) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション)

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業や拡充事業または廃止した事業があれば記入してください。
24 女性の活躍推進に向けた気運の醸成	事業主に対し、女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・推進に向けた働きかけを行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革セミナーを開催するとともに、滋賀労働局と連携し、女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革セミナーを開催し、一般事業主行動計画に関する啓発を行った。 平成29年10月10日(火) 内容:先進企業の講演とパネルトーク テーマ:これが業績も伸びる改革だ！ ～先進企業の働き方改革&情報交換会～ 参加者:48人 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施したワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する事業所調査を基に、啓発リーフレットを作成し、その中で女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に関する啓発を行う。 	
		商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行う。 	
	女性活躍応援会議やフォーラムなどの開催により、働く女性のネットワークづくりを推進します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職セミナーを開催し、異業種での意見交換やロールモデルを学ぶとともに、働く女性のネットワーク作りを推進する。 市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を市民団体に委託して実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、行政と各種団体や機関とのネットワークづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職や管理職をめざす女性を対象とした実用セミナーを開催し、ロールモデルに学ぶとともに、異業種間のネットワーク構築を図った。 平成30年2月13日(火)、20日(火)、27日(火) 参加者:各回40人～50人程度 市内事業所のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を実施した。 対象:629社、回収171社、回収率27.2% 調査期間:平成29年6月28日～7月14日 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体とともに、平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査から課題問題点を抽出し、テーマを定め講座・相談会を開催する。 市民団体とともに、平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を踏まえた啓発リーフレットを作成し、市内事業所に配布するなどワーク・ライフ・バランス等の啓発を図る。 	
	男性の育児等への参画促進のため、イクメン・イクボスなどについての啓発を行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 市長のイクボス宣言についてのインタビューを厚生労働省のジョカツ部のホームページに掲載されることにより啓発を図る。 市内事業所・団体の長時間労働の是正、働き方改革を進めるためセミナー・講演会を実施する。 市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を市民団体に委託して実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市長イクボス宣言のインタビューについて、厚生労働省ホームページに掲載された。 働き方改革セミナーを開催し、一般事業主行動計画に関する啓発を行った。 平成29年10月10日(火) 内容:先進企業の講演とパネルトーク テーマ:これが業績も伸びる改革だ！ ～先進企業の働き方改革&情報交換会～ 参加者:48人 【再掲】 市内事業所のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を実施した。 対象:629社、回収171社、回収率27.2% 調査期間:平成29年6月28日～7月14日 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体とともに、平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査から課題問題点を抽出し、テーマを定め講座・相談会を開催する。 市民団体とともに、平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を踏まえた啓発リーフレットを作成し、市内事業所に配布するなどワーク・ライフ・バランス等の啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> テーマを絞った講座とし、事業所にとってより具体的な働き方改革の手法等を学ぶことができる講座・相談会とする。 調査結果を分析したデータや先進事例を掲載することで、身近でわかりやすいリーフレットを作成し啓発を図る。

基本目標4 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり
基本課題(7) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション)

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業や拡充事業または廃止した事業があれば記入してください。
25 女性の活躍における相談窓口の充実	女性の家庭生活や働くことに関する総合相談窓口の設置により、ワンストップ支援体制の充実を	男女共同参画課	・女性の家庭生活や働くことに関する相談などができるワンストップ総合相談窓口を設置し、相談に応じるとともに、窓口の周知を行う。	・女性の総合相談窓口を設置し、女性の働くことや家庭生活に関することなど様々な相談に応じた。 相談件数:69件	・女性の家庭生活や働くことなどに関する相談窓口を設置し、関係課および関係機関と連携し相談に応じるとともに、窓口の周知を行う。	
26 女性の就業・起業支援	子育てや介護等を理由に離職した女性の再就職や、キャリア形成(職業能力の習得)を支援します。	男女共同参画課	・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は講演会や起業塾・フォローアップ研修などに加え、新規事業として市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねた事業を行う。	・就業・起業等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための講演会を開催した。 平成29年9月2日(土) 講師:嘉田由紀子前滋賀県知事 ・起業等にチャレンジしたい女性のために、起業するための知識・心構え等を学習する起業塾を開催した。 平成29年9月8日(金)～全6回 講師:中嶋慶喜氏 ※起業塾受講生を対象に創業コーディネーター導入セミナーやプレゼンテーション大会を開催。 ・より実践的な内容でフォローアップ講座を随時開催した。 全5回 ・市内商業施設と連携し、チャレンジショップを開催した。 平成29年7月9日(日)、12月2日(土) ・起業塾修了者を対象に、試行的にチャレンジしようとする方に助成金を交付し支援した。 交付人数:1人 ・管理職や管理職をめざす女性を対象とした実用セミナーを開催し、ロールモデルに学ぶとともに、異業種間のネットワーク構築を図った。 平成30年2月13日(火)、20日(火)、27日(火) 参加者:各回40人～50人程度 【再掲】	・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は起業塾・フォローアップ研修・チャレンジショップに加え、新規事業としてネットワーク構築のための交流会や起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。	・スタートアップ企画としてこれまで3年間起業塾に関わっていただいた講師や修了生を交えた交流会を開催し、女性起業家のネットワーク構築を図る。 ・起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。
		商工観光労政課	就業資格取得支援補助金の周知を行い、子育てが一段落した再就職を希望する女性等に対して資格取得を奨励し、就労の促進を行う。	就業資格取得支援補助金の周知を行い、子育てが一段落した再就職を希望する女性等に対して資格取得を奨励し、就労の促進を行った。 就労相談件数:9件 補助金交付件数:0件	就業資格取得支援補助金の周知を行い、子育てが一段落した再就職を希望する女性等に対して資格取得を奨励し、就労の促進を行う。	

基本目標4 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり
基本課題(7) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション)

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業や拡充事業または廃止した事業があれば記入してください。
	「女性のチャレンジ応援塾」などの開催と継続的なフォローアップにより、女性の人材育成と社会進出を支援し、地域の活性化を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は講演会や起業塾・フォローアップ研修などに加え、新規事業として市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねた事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・起業等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための講演会を開催した。 平成29年9月2日(土) 講師:嘉田由紀子前滋賀県知事 ・起業等にチャレンジしたい女性のために、起業するための知識・心構え等を学習する起業塾を開催した。 平成29年9月8日(金)～全6回 講師:中嶋慶喜氏 ※起業塾受講生を対象に創業コーディネーター導入セミナーやプレゼンテーション大会を開催。 ・より実践的な内容でフォローアップ講座を随時開催した。 全5回 ・市内商業施設と連携し、チャレンジショップを開催した。 平成29年7月9日(日)、12月2日(土) ・起業塾修了者を対象に、試行的にチャレンジしようとする方に助成金を交付し支援した。 交付人数:1人 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は起業塾・フォローアップ研修・チャレンジショップに加え、新規事業としてネットワーク構築のための交流会や起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企画としてこれまで3年間起業塾に関わっていただいた講師や修了生を交えた交流会を開催し、女性起業家のネットワーク構築を図る。 ・起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。
		商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスや創業コーディネータにより、地域課題の解決に向けた事業や、創業準備の支援を行うと共に、ホームページやSNSを使用し、事業の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスや創業コーディネータにより、地域課題の解決に向けた事業や、創業準備の支援を行うと共に、ホームページやSNSを使用し、事業の周知を図った。 コミュニティビジネス交付実績:4件 創業支援相談人数:20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスや創業コーディネータにより、地域課題の解決に向けた事業や、創業準備の支援を行うと共に、ホームページやSNSを使用し、事業の周知を図る。 	

基本目標4 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり
基本課題(7) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション)

施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	平成30年度事業に新規事業や拡充事業または廃止した事業があれば記入してください。
27 市民活動における女性の活躍推進	男女共同参画推進団体をはじめとする市民活動において、女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に向けて地域リーダーとなる市民を育成するため、全国規模の学習会や研修会への参加支援を行う。今年度も遠方のため他の学習会も指定し、参加者の拡大を図る。 (仮称)男女共同参画推進センターの開設に向け、市民団体とともにセンターの先進地視察を行い運営手法等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる学習会や研修会をこれまで以上に増やし、参加を促したが参加者は無かった。 男女共同参画市民会議い〜ぶんとともに、県内外のセンターの視察やワークショップを実施し、調査・研究を行った。 県内外視察 4センター(三田市、川西市、茨木市、大津市) ワークショップ開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる学習会や研修会を幅広く選定するとともに、今年度は比較的近い金沢において日本女性会議が開催されることから、積極的な参加を呼びかける。 市民団体とともにセンターオープンに向けたワークショップを開催し、業務等の検討を行うとともに、市民団体の育成を図る。 	
28 政策・方針決定の場への女性の参画推進	市民参加条例に基づき、各審議会等における女性委員の割合が40%以上となるよう努めます。	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等の委員の選定にあたり、できる限り女性委員を確保できるよう、各団体に対し女性委員の推薦いただくよう促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等の委員の選定に当たり、女性委員の確保に努めたが、前年度比0.8ポイント減の36.1%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等の選定に当たり、可能な限り女性委員を確保できるように促すとともに、子育て世代の市民が参画できるよう、託児支援のPRに努め女性委員の割合の引き上げに努める。 	
		まちづくり協働課	男女比率の達成に向け、担当課と協議し、公募委員の推薦や構成委員の見直しを行う。	男女比率の達成に向け、担当課と随時協議し、公募委員の推薦や構成委員の見直しを行った。	男女比率の達成に向け、担当課と協議し、公募委員の推薦や構成委員の見直しを行う。	
	子育て中の女性の審議会等への参画推進のため、託児支援を実施します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 託児委託の予算を確保し、子育て中の女性が審議会等への参画が可能となるように支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の市民が審議会等へ参加参加できるよう託児支援を行った。 託児回数1回 託児人数1人 	<ul style="list-style-type: none"> 託児委託の予算を確保し、子育て世代の市民が審議会等への参画が可能となるように支援する。 	
	地域における各種団体の運営や方針決定の場への女性の参画を促進します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 町内の伝統行事などに対して、好事例と思われるものについて積極的に取材等を行い、啓発紙に掲載するなど、地域のしきたりや習慣等にかかる男女共同参画の啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発紙「みんなで一歩」で民俗芸能「サンヤレ踊り」を取材し、伝統行事への女性参画が進んでいることを紹介し、啓発を行った。 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動における男女共同参画について啓発紙や広報に掲載するなど啓発する。 【再掲】 	